

エントリー

履修要件（介護予防推進リーダーの場合）

【介護予防推進リーダー】

- ①e-ラーニングの受講
- ②導入研修の受講
- ③士会指定事業の参加

上記3項目を修了することで、【推進リーダー】としての資格が付与されます。

※新人教育プログラム未修了の方でも目指せます。

※【推進リーダー】の資格は、生涯学習の資格として、40ポイントが付与されます。

※会員によって、要件が異なります（下図参照）。

※5月1日より
登録申請開始

士会指定事業に参加
経験があり、かつ士会
からの推薦がある会員

介護予防認定理学療
法士 取得者

介護予防（暫定）認定
理学療法士 取得者

ケアマネ資格所有会
員

上記に該当しない会員

< e-ラーニング >

- ①介護予防概論
- ②転倒予防理学療法
- ③関節痛予防理学療法
- ④認知機能低下予防理学療法

※6月中旬より受講開始予定

士会指定事業の参加

例：士会行事への参加、士会総会へ
の出席、予防活動事業への参加など

導
入
研
修

- ①
- ②
- ③
- ④

※e-ラーニングは、導入研修
の前に受講完了すること

※士会主催にて開催
※6月以降に開催ください

※士会指定事業については、
e-ラーニング・導入研修と
前後してもよい

「介護予防推進リーダー」となる